

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国 法共同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階
【報告義務発生日】	該当事項はありません。
【提出日】	平成27年12月9日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません。
【提出形態】	該当事項はありません。
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	三浦工業株式会社
証券コード	6005
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 (市場第一部)

## 【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	インターナショナル・バリュウ・アドバイザーズ・エル・エル・シー (International Value Advisers, LLC)
住所又は本店所在地	米国ニューヨーク州ニューヨーク、フィフス・アベニュー 717、10階 (717 Fifth Avenue, 10th Floor, New York, NY 10022)
事務上の連絡先、担当者名及び電話番号	東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同 事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子 03(4550)2800

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 22
訂正される報告書の 報告義務発生日	平成27年12月2日
訂正前	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (2)[保有目的] 東京都千代田区丸の内2-1-1明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 齋藤 朋子
訂正後	第2[提出者に関する事項] 1[提出者(大量保有者)/1] (2)[保有目的] 純投資